

第2次福井県再犯防止推進計画 概要

【基本理念】 犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにするとともに、すべての県民がその更生について理解を深め、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現

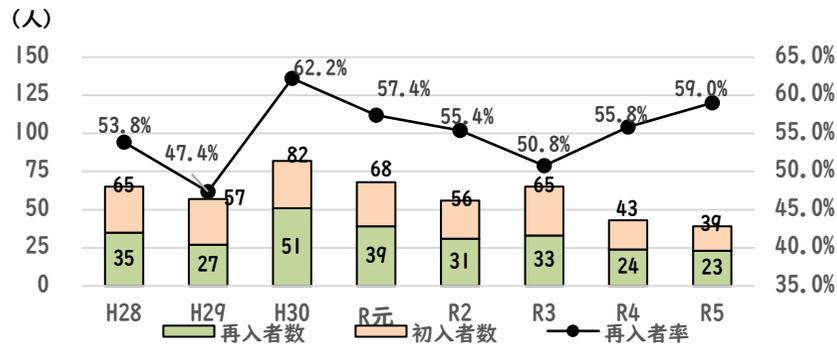
【計画の位置付け】 再犯防止推進法第8条第1項に基づき、国の再犯防止推進計画を踏まえ策定する「地方再犯防止推進計画」

【計画期間】 令和7年度（2025年）～令和11年度（2029年）までの5年間

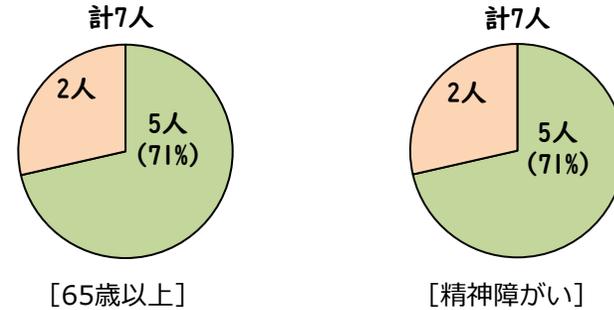
【受刑者に占める再入者の状況】 ※「受刑者」とは、年内に新たに刑務所に入所した者

【令和5年受刑者および再入者の属性】

(1) 本県令和5年の再入者の数は23人、再入者率は59.0%



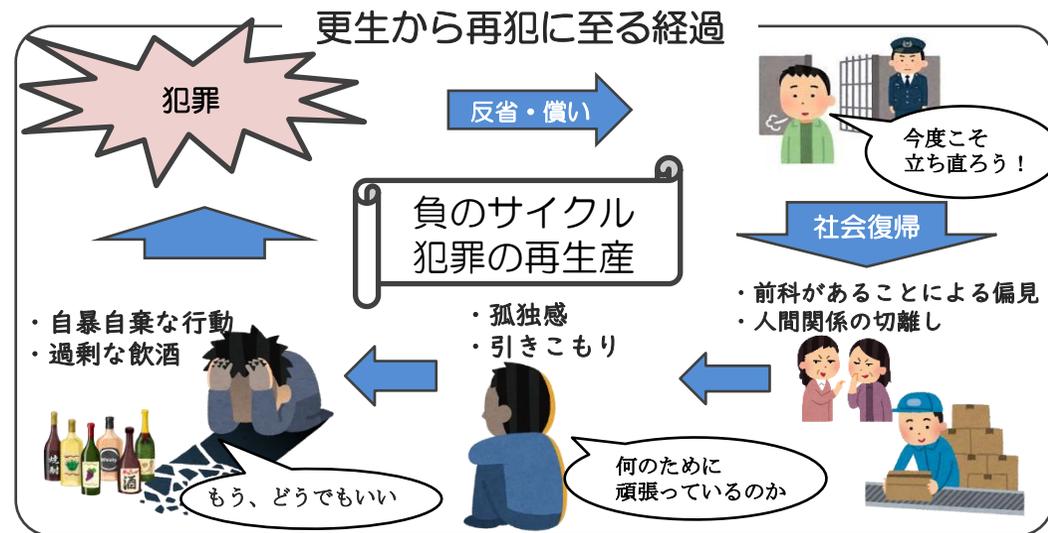
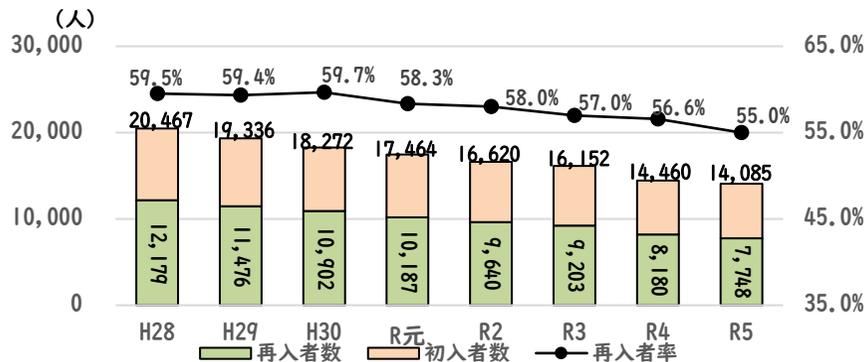
高齢者や障がい者については、再入者の割合が全体より高い



【本県の関連指標】 ※（ ）内は全国

- ・検挙者数 [R5:1,183人]、再犯者数 [R5:531人]、再犯率 [R5:44.9%(47.0%)]
- ・保護司数[R6:409人]、充足率[R6:94.0%(88.7%)]

(2) 全国の再入者の数および再入者率は減少傾向



第2次福井県再犯防止推進計画 概要

基本方針・現状と課題	主な施策
1 就労・住居の確保等 (現状と課題) <ul style="list-style-type: none">・本県の協力雇用主数は161社。このうち雇用実績は7社に12人・出所後本県への帰住者のうち住所のない者は推計10人 ○協力雇用主が少なく業種が偏っているため、希望する仕事のマッチングが難しい ○身元保証人の不在や家賃滞納の恐れ等により、賃貸住宅への入居が困難	<ul style="list-style-type: none">・企業経営者に対する啓発セミナーの実施・県の競争入札参加資格審査での加点措置・出所者を受け入れる民間企業とのマッチング支援をする「職親プロジェクト」などによる就労支援の強化・賃貸住宅の家主のリスクを軽減するための出所者への見守りなどの支援制度の充実
2 福祉サービス・保健医療の利用の促進等 (現状と課題) <ul style="list-style-type: none">・本県の受刑者39人のうち65歳以上は7人。実数は横ばい・本県の受刑者39人のうち精神障がいのある者は7人。実数は横ばい(法務省調査)・本県の65歳以上、精神障がい者が受刑者に占める割合は全国より高い傾向・福祉・医療の支援を知らないまま、再犯に至る者が多い ○高齢者や精神障がい者の再犯率が高くなっている ○依存の問題を抱える精神障がい者への支援が必要 ○出所者を円滑に福祉サービスにつなげる関係機関相互の連携体制が必要	<ul style="list-style-type: none">・地域生活定着支援センターの運営および活動内容の市町福祉担当課や福祉関係の事業所など関係機関への一層の周知・依存症に関するセミナーや回復プログラムなどの充実・関係機関同士の理解促進のため、オンライン活動報告会などの開催による情報共有の強化
3 学校等と連携した修学支援の実施等 (現状と課題) <ul style="list-style-type: none">・少年院出所者数は全国的に減少傾向(法務省調査) ○学びの場が確保できるよう継続した学習環境の確保が必要 ○警察と学校や矯正施設との連携による継続した非行防止活動が必要	<ul style="list-style-type: none">・BBS会員による少年鑑別所への学習支援活動の実施・学校等での薬物乱用防止教室やインターネットの注意教室の開催など、非行防止活動の実施
4 民間協力者の活動の促進等 (現状と課題) <ul style="list-style-type: none">・本県の保護司充足率は94.0%(定員435人に対し保護司409人) ○保護司のなり手や更生保護ボランティア団体の新規会員の確保が困難 ○自宅面談を避けるなど保護観察中の保護司の安全確保が必要	<ul style="list-style-type: none">・保護観察所が行う保護司のなり手確保や民間団体の会員募集の呼びかけなどへの県の広報支援・公民館など保護司の安全な面接場所の確保
5 地域による包摂の推進 (現状と課題) <ul style="list-style-type: none">・近所の人が刑を終えて出所した人だと気になる人は56.5%(R4県民意識調査)・地区相談窓口があるのは県内10地区中4地区 ○地域のつながりが希薄化し、望まない孤独、社会的孤立が増加 ○犯罪をした人の更生に対する県民理解が進んでいない ○地区での相談体制が不足している	<ul style="list-style-type: none">・地域住民が気軽に集える地域交流の場の整備支援・社会を明るくする運動の推進や雇用促進セミナーの開催など、再犯防止活動のPR、犯罪をした者等の人権啓発の強化・県域単位の相談体制だけでなく地区相談窓口の増設

【目標】 受刑者に占める再入者の割合(再入者率)を
59.0%(令和5年)から49.0%(令和11年)へ減少させる